

# 結核健診を受けましょう

症状がなくても、年に1回は胸部エックス線検査を受けましょう!

◆法律により、65歳以上の方は年1回の胸部エックス線検査の受診が必要です。

**対象** 15歳以上の区民の方

**無料** **予約不要**

**区役所・保健福祉センター分館で結核健診が受けられます**

場所	日時	備考
区役所2階23番窓口 (岸里1-5-20) ☎06-6659-9969	平日(月～金曜日) 午前 9:30～11:30 午後 13:30～15:30	※一部実施していない日時がありますのでお問い合わせください。
保健福祉センター分館3階 (太子1-15-17) ☎06-6632-2600	平日(月～金曜日) 午前 9:00～12:00 午後 13:00～15:00	※分館はエレベーターがないため、階段の昇降が難しい方は区役所へお越しください。

※区役所2階23番窓口での結核健診はアスマイルポイントの対象イベントです。

## 医療機関(※1)で結核健診が受けられます

西成区では、医療機関(※1)で無料の結核健診を受けることができる西成特区結核健康診断を実施しています。

**対象**

- ①西成区で生活保護受給中の満65歳以上の方
- ②西成区北東部の一部地域在住(※2)の満15歳以上の方

(※1) 医療機関とは西成特区結核健康診断業務を取り扱っている医療機関をさします。  
(※2) 北東部の一部地域とは、山王1～3丁目・太子1～2丁目・天下茶屋北1～2丁目・萩之茶屋1～3丁目・花園北1～2丁目をさします。

上記①、②の対象に当てはまらない方は区役所または、保健福祉センター分館にて受けてください。

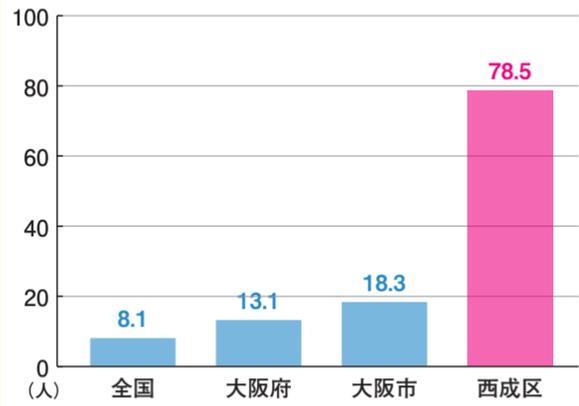


**問合せ** 保健福祉課(結核対策) 2階23番窓口 ☎06-6659-9969

健診日程等は区ホームページで確認できます。



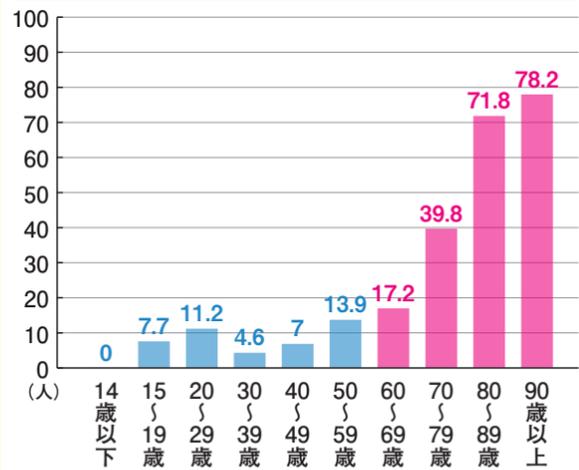
結核罹患率(※)の比較(令和5年)



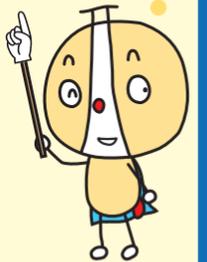
西成区には結核患者が多いんだね

高齢者の割合が高いね

年代別の結核罹患率(※)(大阪市・令和5年)



早期発見には胸部エックス線検査が有効だよ



(※)1年間に発病した患者数を人口10万対率で表したもの

## 大阪市健康診査

40歳以上の生活保護を受給している方等を対象とした健康診査を実施します。



**対象** 当該年度に40歳以上の大阪市内に住居登録のある方で、申請時・受診時に生活保護または中国残留邦人支援給付を受給中の方。ただし、社会保険加入者、入院中または介護保険施設等に入所中の方、今年度中に同等の健診を受けた、または受ける機会がある方は対象外です。

**費用** 無料

**検査項目** 問診・身長・体重・血圧測定・尿検査・血液検査等

**申込期間** 令和7年4月1日(火)～令和8年2月13日(金)

**申込方法** 保健福祉課(地域保健) 2階21番窓口で「申込書兼同意書」を記入して、添付書類(生活保護適用証明書の原本、もしくは中国残留邦人本人確認証の写し)を提出してください。

**受診方法** 申込後、約2週間程度で「受診券」「個人票」と「医療機関名簿」をお送りしますので、医療機関に直接予約してください。

## 肝炎ウイルス検査

市内取扱医療機関でB型肝炎・C型肝炎ウイルス検査を実施しています。



**対象** 20歳以上の市民の方で、肝炎フォローアップ事業の実施に同意いただける方。ただし、過去に肝炎ウイルス検査(大阪府が実施する検査に限りません)を受けたことがある方は対象となりません。

**費用** 無料

**申込方法** 市内取扱医療機関(大阪市ホームページに掲載)にお問い合わせください。

ホームページはこちら▶



## 子宮頸がん予防ワクチン接種

対象者の方は、委託医療機関において、子宮頸がん予防ワクチンを無料で3回接種できます。

- 対象**
- ①定期接種:小学校6年生から高校1年生相当の女性
  - ②キャッチアップ接種(ワクチンの接種を逃した方):平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれおよび平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれのうち、令和4年4月1日～令和7年3月31日に子宮頸がん予防ワクチンを1回以上接種した女性

**申込方法** 市内取扱医療機関(大阪市ホームページに掲載)にお問い合わせください。

ホームページはこちら▶



- 接種期限**
- ①高校1年生相当の3月31日
  - ②令和8年3月31日

※接種に当たっては、有効性とリスクを理解した上で受けてください。



## 歯周病検診(予定)

歯の健康のために定期的に歯周病検診を受診しましょう。

**対象** 令和8年3月末時点で20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方(勤務先等で同程度の検診を受けられる方および歯周病の治療で通院中の方は除く)。

**費用** 500円

- 次に該当する方は、証明書等の提示・提出により歯周病検診が無料で受診できます。
- 生活保護世帯に属する方(生活保護適用証明書等提示・提出が必要)
  - 市民税非課税世帯の方(世帯全員の市民税非課税証明書等の提出が必要)

**検査項目** 問診および口腔内診査(治療は含みません)

**申込方法** 市内取扱医療機関(大阪市ホームページに掲載)にお問い合わせください。

ホームページはこちら▶

